



## まちづくりの新しい制度 その 2

### 都市景観条例ができました

私たちの共有財産である優れた都市景観を、市民一人ひとりの手で、つくり育てていくため、秋田市では、都市景観条例を制定し(一部を除き平成15年4月1日から施行)、市民の主体的な取り組みを支援していくための制度や必要な取り組みなどを決めました。

#### 都市景観地区

優れた都市景観を創造し、保全していくことが特に必要な地区を「都市景観地区」として指定し、必要なルールづくりや支援を重点的に行います。

市民は、一定の地区を「都市景観地区」に指定するよう市長に求めることができます。

現在、公園都市秋田市をつくる条例に基づき指定されている川反都市景観促進地区は、「都市景観地区」となります。

#### 大規模行為の届出制度

大規模な建築行為などは周辺の都市景観に大きな影響を与えるため、あらかじめ届け出をしていただき、必要な誘導などを行います。

#### 都市景観を阻害する要因に対する措置

建築物や広告物などが、都市景観形成を著しく阻害するような場合、所有者などに対し、改善などの協力を要請します。

#### 都市景観市民協定の認定制度

一定の区域内の土地を所有する人などは、建築物の色彩や看板のデザインなど都市景観形成に必要な事項について協定を締結し、都市景観市民協定として認定を受けることができます。

#### 都市景観市民団体の認定制度

都市景観形成に関する活動を自主的に行う一定の要件を満たす団体を都市景観市民団体として認定して、その活動を支援します。

#### 表彰と支援

良好な都市景観形成を促すため、都市景観形成に貢献している人や団体を表彰します。また、都市景観市民団体などが行う都市景観形成のための活動などを支援します。

#### 問い合わせ・ホームページ

都市計画課 ☎(866)2332

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mn/default.htm>

# 平成19年開催の秋田国体 愛称・合言葉が決定しました！

愛称

## “秋田わか杉国体”

相馬和信さん(52歳・秋田市)

秋田県の木「秋田杉」は、風雪に耐えて成長します。その若木のように、力強く伸びやかなプレーを、選手のみなさんに期待します。

合言葉

## “君のハートよ位置につけ”

宮田保仁さん(26歳・飯田川町)

君の心は明日に向かって、そして私の心を国体でかなえるために。さあ、位置につこう。スタートだ。

### 国体内定記念イベントを開催

エアロビックやヤートセなどのアトラクションのほか、記念パレード、シンポジウムなどがあります。

と き / 9月29日(日) と ころ / 県立体育館周辺

イベントについての問い合わせは、県市町村課国体準備室 ☎(860)5208

## 秋田市で開催する国体の競技

夏季大会



水泳



ボウリング



サッカー



ゴルフ

秋季大会



ラグビーフットボール



体操



柔道



ライフル射撃

公開競技



高等学校野球



スポーツ芸術

問い合わせ

秋田市国体準備室

☎(866)2830

平成15年度

## 県・市体育施設の 団体使用申し込みを



市立体育館

平成15年度に県・市の体育施設で国際、全国、東北規模の大会、行事を予定している団体が対象です。申込書に行事の開催要項を添えて、10月15日(火)までお申し込みください。申込書は、市体育課、八橋陸上競技場、市立体育館にあります。

### 屋外体育施設

申し込みは八橋陸上競技場 ☎(823)1472、FAX(883)4036

県営 | 向浜野球場 向浜テニスコート

新県立野球場(仮称)の開場日は未定です。利用の受付は、平成15年7月以降の予定です。

市営 | 八橋陸上競技場 八橋硬式野球場

軟式野球場・市民広場 勝平市民グラウンド

八橋テニスコート 相撲場

八橋球技場は、メインスタンド改修工事のため、使用できません

### 屋内体育施設

申し込みは市立体育館 ☎(866)2600、FAX(866)2601

県営 | 県立体育館 県立総合プール

市営 | 市立体育館 茨島体育館 土崎体育館

県営施設の問い合わせ | 県立体育館管理事務所 ☎(862)3782